

番号：150197

国名：ラオス

担当：ラオス事務所

案件名：南部山岳丘陵地域生計向上プロジェクト（淡水養殖）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：淡水養殖
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：専門家業務

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2015年5月下旬から2015年7月下旬まで
- (2) 業務 M/M：国内 0.3M/M、現地 1.47M/M、合計 1.77M/M
- (3) 業務日数：準備期間 現地業務期間 整理期間
3日 44日 3日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：4月30日（12時まで）
- (4) 提出方法：専用アドレスアドレス（e-propo@jica.go.jp）への電子データの提出又は郵送（〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25 二番町センタービル）（いずれも提出期限時刻必着）

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」（http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html）をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ① 業務実施の基本方針 16点
 - ② 業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - (2) 業務従事予定者の経験・能力：
 - ① 類似業務の経験 40点
 - ② 対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③ 語学力 16点
 - ④ その他学位、資格等 16点
- （計100点）

| | |
|----------|-------------|
| 類似業務 | 淡水養殖に係る各種業務 |
| 対象国／類似地域 | ラオス／全途上国 |
| 語学の種類 | 英語 |

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

ラオス国においては、2000年には主食であるコメの自給を全国レベルで達成したとされているが、稲作に適した土地が限られ、流通の困難な山岳丘陵地域、特に少数民族が多数を占める南部4県（アタプー、サラワン、セコン、チャンパサック）では、2008年に全1,664村中352村がラオス国政府により貧困村として指定されるなど、未だ食料不足や貧困が深刻な状態にある。このため、これらの地域においては各地域の自然、経済及び社会環境に適した農林畜水産物の生産振興による住民の生計向上が喫緊の課題となっている。また、2005年に郡の下にクラスターと呼ばれる5～10村をまとめた末端の行政単位が新たに設置され、ラオス農林省では、このクラスターにTSC（Technical service center）を整備し、技術普及に取り組んでいるが、依然として大きな成果が得られていない。

これらの状況を受け、ラオス国政府は、南部4県の貧困住民の生計向上に向けて、クラスターを通じた技術普及の課題を解決するため、日本政府に対し技術協力を要請した。これを受けて、JICAは農林省をカウンターパート機関（以下、C/P）として、南部4県を対象に、クラスターに基づく畜水産業を主体とした技術の普及を目指した「ラオス南部山岳丘陵地域生計向上プロジェクト」（以下、本プロジェクト）を2010年11月から2015年11月まで5年間の計画で実施している。本プロジェクトは2012年12月に中間レビューが実施され、そのレビューを踏まえて後半の活動が実施されている。2015年4月現在、本プロジェクトは最終年度にあり、短期専門家（チーフアドバイザー）及び長期専門家2名（業務調整／研修・普及、業務調整／農業開発）を派遣中である。

養殖普及分野では小規模な淡水養殖を行う一般農家を対象として、低投入かつ効率的な養殖技術を普及することで、対象地域の食料の安全保障と現金収入の改善を目指している。このような技術を普及するため、種苗生産を行い農民間普及の中核的役割を担う中核的な養殖農家（以下、「中核養殖農家」と記載）を育成し、この中核養殖農家が養殖技術を一般農家へ普及する体制を目指している。この普及体制を実施するため、これまで淡水養殖の短期専門家派遣による技術協力が行われてきた（2011年度は約7ヶ月間、2012年度は約9ヶ月間、2013年度は約8ヶ月、2014年度は約3.5ヶ月間）。その結果、養殖普及に用いられる適正養殖技術が特定され、この技術を紹介する養殖技術ハンドブック2編及び成功事例集1編が作成された。また、プロジェクト前半では、5郡から各1村を選びパイロット村として、中核養殖農家の育成を図り、さらにプロジェクト後半には、前半の養殖農家育成で得た知見を活かして村の境界を超えて一般農家への普及活動を目指す中核養殖農家7名が育成された。現在この7名は種苗生産や近隣の一般農家に対して養殖技術指導を実施している。

2015年度は中核養殖農家に対する技術支援だけでなく最終評価へ向けた準備が必要である。本プロジェクトでは今後、中核養殖農家に対して種苗生産を向上するための技術指導を継続しつつ、2014年に実施した農民間研修の成果を集めるためのワークショップの開催及びこれ

までプロジェクトに関わった全ての養殖普及活動の成果と課題のとりまとめを予定している。

7. 業務の内容

本業務従事者は淡水養殖に関し、本プロジェクトの専門家及びC/Pと協働で、中核養殖農家の種苗生産に係る技術支援を実施するとともに、これまでの養殖普及の成果をとりまとめるためのモニタリング調査を実施する。このモニタリング調査には、2014年に実施した農民間研修の参加者に対する評価ワークショップも含める。

具体的担当事項は次の通り。

(1) 国内準備期間 (2015年5月下旬)

①既存資料 (2015年1月～2月派遣の水産技術普及専門家の専門家業務完了報告書)等から情報を収集し、要請背景及び内容について把握する。また国内で入手可能な養殖技術普及に関する資料から本件に必要な情報収集及び分析を行う。

②現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するためのワークプラン (英文) を作成し、JICA農村開発部へ提出する。

(2) 現地派遣期間 (2015年5月下旬～2015年7月中旬)

①現地業務開始時に JICA ラオス事務所、プロジェクト専門家、C/P 機関にワークプラン (英文) を提出する。

②県農林局及び郡農林事務所 (以下、現地 C/P) と共に各中核養殖農家 (4郡7村の7農家) を訪問し、種苗生産の技術的サポートを行い、現状までの成果をまとめる。

③上記 (2) ②を含んだ中核養殖農家の活動を記録する。

④これまで養殖普及活動に参加した村人 (前半の活動が行われた5郡5村の10中核養殖農家及び1村あたり2名程度の一般養殖農家) に対するモニタリング調査を準備する。

⑤2014年に実施した農民間研修に参加した農家 (4郡7村の138名) を対象にした評価ワークショップを準備する。

⑥現地 C/P と共に上記 (2) ④に従いモニタリング調査を実施する。このモニタリング調査では上記 (2) ⑤で準備した評価ワークショップも実施する。

⑦現地 C/P や中核養殖農家からの聞き取り及び上記 (2) ⑥の結果から、養殖普及活動における成果、課題及び教訓を報告書に取りまとめる。

⑧上記 (2) ③、⑥を含めた現地業務結果報告書 (英文) を作成し、中央 C/P 機関と JICA ラオス事務所に対し提出及び報告をする。

(3) 帰国後整理期間 (2015年7月中旬)

専門家業務完了報告書 (和文) を作成し、JICA 農村開発部へ提出及び報告を行う。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、本契約における成果品は (3) 専門家業務完了報告書とする。

(1) ワークプラン

英文4部 (JICA 農村開発部、JICA ラオス事務所、C/P 機関、プロジェクトへ各1部)

- (2) 現地業務結果報告書
英文 4 部 (JICA 農村開発部、JICA ラオス事務所、C/P 機関、プロジェクトへ各 1 部)
記載事項は以下のとおり。
① 業務の具体的内容
② 業務の達成状況
- (3) 専門家業務完了報告書 (現地写真も含む)
和文 3 部 (JICA 農村開発部、JICA ラオス事務所、プロジェクトへ各 1 部)
記載事項は以下のとおり。
① 業務の具体的内容
② 業務の達成状況
③ 業務実施上遭遇した課題とその対処
④ プロジェクト実施上で残された課題
⑤ その他
上記成果品の体裁は簡易製本とし、併せて電子データも提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICA コンサルタント等契約見積書作成ガイドライン」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation/html>) を参照願います。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みませ (見積もりを計上してください)。
成田ーバンコク (又はハノイ)ービエンチャンーバンコク (又はハノイ)ー成田が標準の航空路です。

10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境
- ① 現地業務日程：2015 年 5 月 29 日から 7 月 11 日を予定。
 - ② 現地での業務体制：本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は以下のとおり。(本業務の現地作業期間に派遣されている専門家のみ)。
 - ア チーフアドバイザー (短期派遣専門家)
 - イ 業務調整／研修・普及 (長期派遣専門家)
 - ウ 業務調整／農業開発 (長期派遣専門家)
 - ③ 便宜供与内容：プロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおり。
 - ア 空港送迎：あり
 - イ 宿泊手配：あり
 - ウ 車両借上げ：全行程に対する移動車両の提供
 - エ 通訳傭上：なし
 - オ 現地日程のアレンジ：プロジェクトチームが必要に応じアレンジ

カ 執務スペースの提供：プロジェクトオフィス内の執務スペース提供

(2) 参考資料

① 本業務に関する資料は、JICA 農村開発部（[Tel:03-5226-8452](tel:03-5226-8452)）にて閲覧できます。

② 本業務に関する以下の資料が当機構のウェブサイトで公開されています。

ア プロジェクト概要

<http://www.jica.go.jp/project/laos/007/outline/index.html>

イ プロジェクトニュース

<http://www.jica.go.jp/project/laos/007/news/index.html>

(3) その他

① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効にさせていただきます。

② ラオス国内での作業においては、機構の安全管理措置を遵守するとともに、機構総務部安全管理室、ラオス事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとします。

以上